

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和3年2月15日
【四半期会計期間】	第38期第3四半期（自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日）
【会社名】	株式会社ハーバー研究所
【英訳名】	HABA LABORATORIES, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小柳 典子
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目24番地
【電話番号】	03-5296-6250（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 宮崎 一成
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目24番地
【電話番号】	03-5296-6250（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 宮崎 一成
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期連結 累計期間	第38期 第3四半期連結 累計期間	第37期
会計期間	自平成31年4月1日 至令和元年12月31日	自令和2年4月1日 至令和2年12月31日	自平成31年4月1日 至令和2年3月31日
売上高 (千円)	14,084,613	10,332,029	18,369,640
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,729,631	147,586	1,975,966
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	1,118,023	87,081	1,313,475
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,116,973	86,981	1,312,176
純資産額 (千円)	11,777,690	11,734,649	11,972,893
総資産額 (千円)	16,968,202	17,162,912	17,091,438
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	286.68	23.02	339.36
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.4	68.4	70.1

回次	第37期 第3四半期連結 会計期間	第38期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自令和元年10月1日 至令和元年12月31日	自令和2年10月1日 至令和2年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	42.02	30.35

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第38期第3四半期連結累計期間については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第37期第3四半期連結累計期間及び第37期連結会計年度については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
3. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、国内外における新型コロナウイルスの感染拡大に伴う訪日外国人の激減、国内消費者の外出の自粛、消費マインドの冷え込み、店舗休業等により先行き不透明な状況が続いております。令和2年5月の「緊急事態宣言」の解除と政府・地方自治体の政策により、消費活動に持ち直しの傾向がみられますが、国内での第3波の感染拡大に歯止めがかからず、今後の国内外の感染拡大による影響に留意が必要な状況となっております。

当第3四半期連結累計期間の当社グループ連結売上高は、10,332,029千円（前年同期比26.6%減）となりました。

本年度も昨年度に引き続き、特定の地域エリアでの広告戦略の最適化、TVC・ネット広告・プロモーションを行ってきております。品目別売上の基礎化粧品は6,824,368千円（同26.1%減）、メイクアップ化粧品は783,247千円（同25.0%減）、トイレタリーは478,107千円（同12.1%減）、栄養補助食品・雑貨等は2,081,466千円（同33.0%減）となりました。

販売ルート別売上では、通信販売が6,047,233千円（同2.1%減）、新型コロナウイルスの影響に伴う店舗休業等により百貨店向卸売が970,541千円（同69.9%減）、その他卸売が2,881,388千円（同18.2%減）、直営店は432,650千円（同62.8%減）となりました。

売上原価は2,910,660千円（同17.2%減）となりました。販売費及び一般管理費は、広告宣伝・販売促進費が3,099,705千円（同10.8%減）、その他経費が4,469,444千円（同16.3%減）、合計7,569,150千円（同14.2%減）となっております。

これらの結果、営業損失は147,780千円（前年同四半期は営業利益1,752,304千円）、経常損失147,586千円（前年同四半期は経常利益1,729,631千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は87,081千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益1,118,023千円）となりました。

区分	前第3四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年12月31日)	増減
売上高	14,084,613千円	10,332,029千円	3,752,583千円(26.6%減)
営業利益又は 営業損失()	1,752,304千円	147,780千円	1,900,084千円(-)
経常利益又は 経常損失()	1,729,631千円	147,586千円	1,877,218千円(-)
親会社株主に帰属 する四半期純利益 又は親会社株主に 帰属する四半期純 損失()	1,118,023千円	87,081千円	1,205,105千円(-)
売上高営業利益率	12.4%	1.4%	13.8ポイント減

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、110,264千円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの売上高は化粧品等に関連する売上です。化粧品業界全体では、個人消費の伸び悩みなどからマーケットが拡大しない状況が続く中で、消費者ニーズの多様化、価格の二極化、新規参入企業の増加などにより、企業間の厳しい競争が続いています。

このような経営環境のもと、当社グループが安定的に成長するには、新規顧客を効率的に増やしていくこと及び研究開発に力を入れ多様化した消費者ニーズに対応し顧客満足度の高い、製品・サービスを提供していくことが、重要と考えています。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金の状況

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は4,934,438千円となり、前連結会計年度末に比べ、293,909千円減少しました。

財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比較して149,863千円減少し、10,998,412千円となりました。これは主として、現金及び預金、受取手形及び売掛金が減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比較して221,338千円増加し、6,164,500千円となりました。これは主として、新小諸工場建設の竣工、繰延税金資産が増加したことによるものです。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比較して70,707千円増加し、3,468,621千円となりました。これは主として、未払金、未払法人税等が減少したものの短期借入金が増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比較して239,011千円増加し、1,959,642千円となりました。これは主として、長期借入金が増加したことによるものです。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比較して238,244千円減少し、11,734,649千円となりました。これは主として、利益剰余金が減少したことによるものです。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (令和2年12月31日)	提出日現在発行数(株) (令和3年2月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,935,000	3,935,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	3,935,000	3,935,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和2年10月1日～ 令和2年12月31日	-	3,935,000	-	696,450	-	812,570

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和2年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

令和2年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 153,400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,779,300	37,793	-
単元未満株式	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	3,935,000	-	-
総株主の議決権	-	37,793	-

【自己株式等】

令和2年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
(株)ハーバー研究所	東京都千代田区神田 須田町一丁目24番地	153,400	-	153,400	3.90
計	-	153,400	-	153,400	3.90

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりです。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 店舗販売部担当兼ディレクター	藤井 章夫	令和2年12月15日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性4名 女性4名（役員のうち女性の比率50.0％）

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（令和2年10月1日から令和2年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和2年4月1日から令和2年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズによる四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和2年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,228,347	4,934,438
受取手形及び売掛金	1,453,771	1,336,528
商品及び製品	2,388,971	2,512,702
仕掛品	19,413	39,124
原材料及び貯蔵品	1,849,976	1,822,185
その他	238,872	385,028
貸倒引当金	31,077	31,596
流動資産合計	11,148,276	10,998,412
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,510,874	5,069,261
減価償却累計額	2,261,430	2,386,814
建物及び構築物(純額)	2,249,443	2,682,447
機械装置及び運搬具	1,763,204	1,842,313
減価償却累計額	1,396,278	1,469,560
機械装置及び運搬具(純額)	366,926	372,753
工具、器具及び備品	1,168,320	1,271,385
減価償却累計額	912,578	975,776
工具、器具及び備品(純額)	255,742	295,608
土地	1,584,830	1,575,413
建設仮勘定	254,520	42,553
有形固定資産合計	4,711,462	4,968,775
無形固定資産		
ソフトウェア	701,054	541,303
その他	57,037	46,543
無形固定資産合計	758,091	587,847
投資その他の資産		
投資有価証券	4,026	4,386
繰延税金資産	181,294	321,834
差入保証金	251,531	247,253
その他	36,755	34,402
投資その他の資産合計	473,607	607,877
固定資産合計	5,943,161	6,164,500
資産合計	17,091,438	17,162,912

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和2年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	474,387	245,890
短期借入金	500,000	1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	763,106	885,113
未払金	1,133,065	745,455
未払法人税等	157,654	2,844
ポイント引当金	249,738	268,481
その他	119,961	220,836
流動負債合計	3,397,913	3,468,621
固定負債		
長期借入金	1,679,705	1,924,025
その他	40,925	35,617
固定負債合計	1,720,630	1,959,642
負債合計	5,118,544	5,428,263
純資産の部		
株主資本		
資本金	696,450	696,450
資本剰余金	812,570	812,570
利益剰余金	11,597,479	11,359,134
自己株式	1,135,756	1,135,756
株主資本合計	11,970,743	11,732,398
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	221	28
為替換算調整勘定	2,372	2,221
その他の包括利益累計額合計	2,150	2,250
純資産合計	11,972,893	11,734,649
負債純資産合計	17,091,438	17,162,912

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年12月31日)
売上高	14,084,613	10,332,029
売上原価	3,514,117	2,910,660
売上総利益	10,570,495	7,421,369
販売費及び一般管理費	8,818,191	7,569,150
営業利益又は営業損失()	1,752,304	147,780
営業外収益		
受取利息	55	35
受取配当金	159	169
受取賃貸料	1,737	1,053
助成金収入	624	1,255
その他	2,891	3,244
営業外収益合計	5,467	5,758
営業外費用		
支払利息	5,037	5,048
自己株式取得費用	21,327	-
その他	1,775	517
営業外費用合計	28,140	5,565
経常利益又は経常損失()	1,729,631	147,586
特別利益		
固定資産売却益	1,627	27,677
助成金収入	-	1,139,491
特別利益合計	1,627	167,169
特別損失		
固定資産売却損	5,990	-
固定資産除却損	6,053	342
役員弔慰金	30,000	-
臨時休業による損失	-	2,143,828
特別損失合計	42,043	144,170
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	1,689,215	124,588
法人税、住民税及び事業税	654,558	101,348
法人税等調整額	83,367	138,855
法人税等合計	571,191	37,506
四半期純利益又は四半期純損失()	1,118,023	87,081
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	1,118,023	87,081

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,118,023	87,081
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	203	250
為替換算調整勘定	1,254	150
その他の包括利益合計	1,050	99
四半期包括利益	1,116,973	86,981
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,116,973	86,981
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社においては、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当第3四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言による店舗休業等の影響を受けており、6月以降の店舗営業再開後の売上高は回復傾向にあるものの、感染症の影響は当下期まで続くとの仮定をしておりました。新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確実性が高いことから終息時期は予想することができない状況にあるため、当連結会計年度以降も一定期間にわたり継続するとの仮定により、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大により再び大規模な店舗休業を行う必要が生じた場合には、将来において損失が発生する場合があります。

(連結子会社の吸収合併)

当社は、令和2年7月22日開催の取締役会において、当社の100%出資連結子会社である株式会社HプラスBライフサイエンスを令和3年3月30日をもって吸収合併することを決議し、同日付けで同社と合併契約を締結いたしました。

(1)取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社HプラスBライフサイエンス

事業の内容 化粧品、栄養補助食品等の開発、製造、販売

企業結合日

令和3年3月30日(予定)

企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社HプラスBライフサイエンスを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社ハーバー研究所

その他取引の概要に関する事項

化粧品や健康食品等の製造・販売事業に係わる業務運営の効率化と経営資源の有効活用および市場の拡大を図り、当社グループの経営基盤の強化を図るものであります。

(2)会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 助成金収入

雇用調整助成金(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例)等であります。

2 臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府、地方自治体からの各種要請等により、百貨店、ショッピングセンター等の臨時休業が行われております。これに伴う店舗の臨時休業期間中に発生した固定費(人件費、減価償却費等)を特別損失として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及び臨時休業による損失(減価償却費)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年12月31日)
減価償却費	453,570千円	489,631千円
臨時休業による損失(減価償却費)		3,989千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年5月17日 取締役会	普通株式	157,343千円	40円	平成31年3月31日	令和元年6月3日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、令和元年9月6日開催の取締役会決議に基づき、自己株式152,000株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が1,133,616千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が1,135,756千円になっています。

当第3四半期連結累計期間(自令和2年4月1日 至令和2年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年5月18日 取締役会	普通株式	151,263千円	40円	令和2年3月31日	令和2年6月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自令和2年4月1日 至令和2年12月31日)

当社グループは、化粧品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	286円68銭	23円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	1,118,023	87,081
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	1,118,023	87,081
普通株式の期中平均株式数(株)	3,899,858	3,781,575

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎については、前第3四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため記載していません。当第3四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和3年2月9日

株式会社ハーバー研究所

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ
東京都中央区

指定社員 公認会計士 加賀美 弘明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 永利 浩史
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハーバー研究所の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和2年10月1日から令和2年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和2年4月1日から令和2年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハーバー研究所及び連結子会社の令和2年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。